

152

様 式 3

令和 7 年 12 月 9 日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地

〒635-0015 大和高田市幸町 2-18

医療法人名 医療法人 田 中 医 院

理事長名 田 中 重 人

(連絡先 TEL 0745-55-7680)

決 算 届

令和 6 年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 田中医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 大和高田市幸町 2 番 1 8 号

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 9 月 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 9 月 1 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田中 重人	
理 事	田中智恵子	
同	田中 直人	
監 事	山津 源和	
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	田中医院	2910801287	大和高田市幸町2番18号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月30日 令和5年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 田中医院

※医療法人整理番号

1	5	2
---	---	---

所在地 奈良県大和高田市幸町2番18号

財 產 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 409,689 千円

2. 負債額 20,553 千円

3. 純 資 産 額 389,136 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	232, 107
B 固 定 資 産	177, 582
C 資 産 合 計 (A + B)	409, 689
D 負 債 合 計	20, 553
E 純 資 産 (C - D)	389, 136

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人 田中医院

※医療法人整理番号

152

所在地 奈良県大和高田市幸町 2 番 1 8 号

損 益 計 算 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	279,624
2 事業費用	282,561
本来業務事業利益損失	△ 2,937 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 2,937 ✓
II 事業外収益	1,870
III 事業外費用	923
経常利益	△ 1,990 ✓
IV 特別利益	196
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 1,794 ✓
法人税等	5,246
当期純利益	△ 7,040 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 田中医院

理事長 田中 重人 殿

私（注1）は、医療法人田中医院の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月28日

医療法人田中医院

監事 山津 源和

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。